

## 【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第1回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年7月28日（水）午後1時30分から午後4時30分
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長、荒川総務課長、加茂契約管財課長</p> <p>（説明員）高嶋芝地区総合支所管理課長、櫻庭麻布地区総合支所管理課長、白井赤坂地区総合支所管理課長、山本高輪地区総合支所管理課長事務取扱、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、金田高齢者支援課長、野上保健福祉課長、太田地域振興課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝地区港区立いきいきプラザ【資料1】</li> <li>・ 麻布地区港区立いきいきプラザ【資料2】</li> <li>・ 赤坂地区港区立いきいきプラザ【資料3】</li> <li>・ 高輪地区港区立いきいきプラザ【資料4】</li> <li>・ 港区立神明子ども中高生プラザ【資料5】</li> <li>・ 港区立高輪子ども中高生プラザ【資料6】</li> <li>・ 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ【資料7】</li> <li>・ 港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂、港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂、港区立赤坂子ども中高生プラザ、港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館【資料8】</li> <li>・ 港区立公衆浴場ふれあいの湯【資料9】</li> <li>・ 港区立区民斎場やすらぎ会館【資料10】</li> </ul>
配 布 資 料	<p>（公募施設）資料1から資料8</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書</p> <p>資料○-2 指定管理者候補者選考委員会報告書</p> <p>資料○-3 指定管理者応募者提案内容の比較表</p> <p>資料○-4 職員配置表</p> <p>資料○-5 選考委員会採点表</p> <p>資料○-6 選考委員会議事録</p> <p>資料○-7 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）</p> <p>（非公募施設）資料9から資料10</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書（非公募用）</p> <p>資料○-2 指定管理者指定申請に対する審査表</p>

	資料○-3 職員配置表 資料○-4 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）
会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の選定について
太田地域振興課長	・港区立区民斎場やすらぎ会館 (資料について説明)
宮本委員	職員配置表について、施設長が非常勤職員という点は現行と変わらないと思うが、今後も問題ないか。
太田課長	職員のローテーション表を見ると、主に日中を常勤職員と非常勤職員で運営しており、夜勤を非常勤職員で運営している。これまでの運営で特段不足感があるということはない。
宮本委員	資金・収支計画書について、その他経費を今回新たに計上しているがその理由は、人件費や事業費が減少しているため、費目を組み替えたということか。
太田課長	その他経費の部分については、税理士等の費用を、これまで人件費に計上していたものを今回はその他経費に計上して見積書を提出していただいている。
大澤委員長	租税公課はその他経費でよいのか。
宮本委員	公募要項のひな型でそのように示している。
西川委員	利益を追求しない団体ということだが、団体が運営するメリットはあるのか。善意での運営ということか。
太田課長	この団体は公共的団体であり、利益を追求しない団体であると法的にも整理されており、低廉な価格で区民の皆様に適正なサービスを提供するという社会的使命感を持って管理運営を担っている。したがって、他の民間団体でも葬祭の仕事をしているところはあるが、民間の団体とは利益を追求するという点で違いがあり、非公募で選定している。
西川委員	現在従事している職員の雇用形態は契約となっているが、本業は別にあるということか。
太田課長	現在の従事職員は、指定管理者候補者である港区葬祭業組合に直接雇用されている有期契約のある非正規社員である。施設長は会社を経営しているため兼業だが、他の7名の職員は専業である。
大澤委員長	他にないようであれば、本件については了承ということではどうか。
(全員)	異議なし。